

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第5回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)協議事項（公開）

- 公の施設の再配置について
- 上越市明治野球場の在り方について
- ユートピアくびき希望館浴室の在り方について
- 地域活動支援事業の採択方針について
- 地域活動支援事業の内容の変更について

(2)その他

3 開催日時

令和2年8月26日（水）午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、上村閨一（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、新保哲男、滝本篤透、西巻肇、船木貴幸、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中13人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、田村次長、小山市民生活・福祉グループ長、保坂教育・文化グループ長、秤屋班長、総務・地域振興グループ武内班長、竹田主任、古川主任

8 発言の内容

【田村次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・ 挨拶

【田村次長】

- ・山本委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：宮澤委員、望月委員に依頼

【井部会長】

協議事項（1）「公の施設の再配置について」に入る。

（行政改革推進課南雲課長、スポーツ推進課田中課長、社会教育課宮崎参事入室）

【南雲課長】

当日配布資料No.1 について説明。

【滝本委員】

再配置計画ではないが、ユートピアくびき希望館という大きな施設があり、社会教育施設やスポーツ施設、文化施設が入った複合的施設になっている。現在は社会教育課の管轄かと思うが、スポーツ施設と生涯学習（社会教育）の施設（の管理）を分けられれば維持管理費等の経費の削減が図れるのではないか。所管課の再配置や条例の整備あたりもこの中に含まれるのか教えてもらいたい。

【南雲課長】

ユートピアくびき希望館は多目的複合施設として、生涯学習やスポーツなどの場を提供する施設となっている。希望館に限らず、市内には複合的な施設が他にもある。経費削減という話があったが、市としても今後の課題として受け止めており、施設の管理の在り方について、施設所管課と行政改革推進課で意見交換をしている。今後の検討に向け、いただいた意見を参考にさせていただく。

【西巻委員】

施設の再配置ということだがビジョンが見えない。周辺部をどういう形にして、どういう施設を残していくのか。例えば、まちなかをコンパクトにということ補助金を付けてやっていて、私たちも1回説明を受けて、計画は分かっているつもりである。しかし、人口が減り、お金が無くなる。それだけの話で施設の統廃合に向かっていると思うが、ある程度ビジョンを形にしてわかるような説明をいただきたい。

【南雲課長】

市では第6次総合計画に基づき人口減少や少子高齢化への対応のほか、ハード、ソ

フト含めて、市全体でまちづくりを進めており、区ごとの個別の計画はない。

【西巻委員】

特に周辺部の人口減少が著しいが、それとは別に中山間地域を守らないと治山治水もうまくいかなくなる。全体的な計画を財政（の問題）だけでやるのではないというのはわかるが、農林振興とか中山間地域の保全ということも含めて今後説明願いたい。

【南雲課長】

中山間地域の振興も含め、総合計画に基づき進めており、中山間地域の振興を担当する自治・地域振興課や農林水産部などが縦割りではなく連携しながら施策を推進している。

【井部会長】

頸城区においてはこの先10年は、公の施設の再配置に俎上に載るものはないと言われたが、教育関係（施設）は別なのか。

【南雲課長】

今回、公民館については公の施設の再配置計画期間である令和3年度からの10年間の間では再配置の俎上には上げない。

教育（施設）や保育関係（施設）は別の計画の中で検討を行うこととしている。

【上村副会長】

議事録も残しておきたいし確認をしたいのは、教育の施設は行革とは別のものとして理解していいのか、今後具体的に進んでいった時には行革を含めながら前向きに行くのか確認したい。

【南雲課長】

今回の再配置計画の中には、学校（施設）関係は一切含まれていない。教育（施設）を所管する教育委員会において検討される。

【井部会長】

・他に質疑等を求めるがなかったので、協議事項（1）を終了する。

【佐藤所長】

協議事項（2）、（3）に入る前に整理をしたい。行政改革推進課から次期の公の施設の再配置計画について説明を行ったが、頸城区においては、現状において利用状況や設備の維持のために整理をしていかななくてはならない設備がある。明治野球場とユートピアくびき希望館の浴室がそれにあたり、その在り方を考える必要がある。施設

を所管する課が来ているので現状と課題について考え方を説明させていただく。

【井部会長】

- ・協議事項（２）「上越市明治野球場の在り方について」に入る。

【田中課長】

当日配布資料No.2 について説明。

【新保委員】

今回、明治野球場がラインナップされているが、近隣区において野球場の施設で同様な状態になっているところはあるのか。

【田中課長】

利用者の人数だけ見ると、明治野球場ほど利用が少ない施設はない。概ね千人を超える利用がある。13区であれば浦川原区、吉川区、頸城区、柿崎区にそれぞれ野球場がある。旧上越市であれば高田公園野球場を始め、少年野球場、今泉、びょうぶ谷野球場、藤野球場がある。

【船木委員】

頸城区の人間が利用せず、よその地区から利用されているということだが、その団体というのはどうしてもここじゃないとダメという理由があって利用されているのか。

【田中課長】

頸城区外のチームで各々、日常的に使用している施設がある。おそらく別の利用があって、明治野球場を利用したというケースではないかと考えている。

【井部会長】

他に質疑等を求めるがなかったので、協議事項（２）を終了する。

- ・協議事項（３）「ユートピアくびき希望館浴室の在り方について」に入る。

【宮崎参事】

当日配布資料No.3 について説明。

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので、協議事項（３）を終了する。

（行政改革推進課南雲課長、スポーツ推進課田中課長、社会教育課宮崎参事退室）

- ・協議事項（４）「地域活動支援事業の採択方針について」に入る。

【田村次長】

資料No.1 について説明。

【井部会長】

私に寄せられている意見として地域の皆さんの声を聞いてくれという声もある。地域協議会は住民代表であるので、地域の声を基にこれから方針を決めていくこと、それが私たち地域協議会に課せられた課題だろうと思う。

【西巻委員】

(私は提案に) 制限はある程度必要ではないかという考えで回答した。回答してから、制限を設けて活動の芽自体を摘んでしまうような結果にならないか、いろいろ考えてみた。芽を摘まないように皆さんで検討していければよいと思う。

【望月委員】

来年も間違いなく地域活動支援事業はあるのか。

【田村次長】

補助事業なので最終的には予算の(議会審議の)中で決まってくるが、継続になると思うものの、今の段階で必ずあるという返答はできない。

【望月委員】

(地域活動支援事業が) あるという前提で話をするが、何回も同じ団体が支援を受けている。団体がある程度自立をして自分で稼ぐようなことも条件に付けなければ、支援が終わった時にその組織が無くなるということになるので、それは考えていただきたい。

1 2人が頸城区の代表とは言うものの、1 2人の意見でしかないので、一度区内にある組織の人たち、お宝のこす会、くびき振興会、頸城区観光協会などと意見交換をするということになれば、(提案を) 却下されたから(意見交換に) 行ってみたいという人も出てくると思う。広く議論をして、ある程度の方向を決めるという作業もしたほうが良い。地域活動支援事業が来年ある、ないに関わらず、地域の皆さんの意見を聞きたいという声が地域協議会から出たということで、組織の人に限らず広く一般の人が議論に加わってもよい。公に(地域の話聞く機会を) やるということを一回して、10月か12月までなのか、もう一回この地域協議会をやって方向を決めても良いと思う。税金の使い方を地域の皆さんに分かってもらうためにも改めてみんなで見直しという作業をする時間があっても良いと思う。

【井部会長】

(意見交換の対象は、) 各種団体ということか。

【望月委員】

各種団体もそうだが、町内会でもかまわない。内緒でやるというわけにはいかないから、門戸を広く開けて議論をするという作業をしたほうが良い。

【井部会長】

採択方針を検討してきているが、絞り込みにあたっては地域の皆さんの声を一回聞く場所を作って、次年度の採択方針に載せていったらどうかという提案である。

【西巻委員】

地域協議会委員というのは地域の代表という位置づけだが、私自身もまだ仕事を続けていて各団体の実情を見るということも不可能な所も多々ある。望月委員の意見は非常に良い。地域活動支援事業自体の PR をその会でやれるか分からないが、知ってもらうことも含めて(地域の)皆さんの意見をいただくというのは、(支援事業が)今後も続くという前提の下だが、非常に結構ではないか。

それともう一つ、可能であれば地域の皆さんにも考えてもらうという意味合いも含めて、採択用紙にこういう基準で採択をして採択の点数を付けているということを示せば、地域の皆さんの見方や考え方も変わってくるのではないか。

【横山委員】

地域活動支援事業費というのは地域を活性化させるもので、今の市長が就任された時に開始され今日まで続いている。範囲が広いため何にでもあてはまるような形で申請をしてくる。私たちが採択の可否をするが、もう少し地域活動支援事業を使った地域活性化というか、例えば子どもにユニフォームを買ってあげると子どもたちも頑張る。それも一つの地域活性化かもしれない。なんでも結びつくように申請されていくわけである。

同一団体からの申請はみんな同じ感じのものが非常に多い。望月委員が言われたような案も一つである。いつももらっているような申請団体もある。もう少し頸城区のことを考えてやれるような申請方法を考えなければならない。極論を言うと地域協議会で大池・小池の活性化を地域の方々から是非やってほしいし、我々もやりたいからということで観光協会が担うことになったわけだが、観光協会もいろんなことで忙しいからなかなか動けない。本当に頸城区の活性化を考えるのであれば、(頸城区の配分額の) 720万円の三分の二を観光協会が他の(提案)団体を作ってそこが申請をし

て、2年でも3年でもかけて頸城区の活性化になったら区民からも寄付を募って桜の苗木を買うようなこともしても良いと思う。

【新保委員】

申請の方は大小いろいろ制限をかけるとどうしても閉ざされた形になるので、大小いろいろ提出されるのはいいと思うが、くびきのお宝のこす会、読み聞かせの会（の活動）は関連が非常にある。お互いに協議して一つにまとめ、更に大きくするということができれば地域の活性化に非常につながると思う。頸城区のコッペルあたりはマニアの間ではかなり全国的に有名になっているので、そういった関連のあるような提案については合同で仕掛けをするというようなことを考えてもいいのではないかな。できれば事務方の方で同じような内容があったら仕掛けをして更に活性化につなげるという方向も一つの手段である。

【滝本委員】

そもそも地域の為の活動支援事業ということで、区民や市民が入り口として幅広く使える補助金だと私は思っている。私たち地域協議会委員が採点をする役割を担っているだけで、これに関してある程度制限をかけるというのは、もう少し間口を広げてあげるとか、申請の仕方というのをわかりやすくするとか、使い道をもう少し明確にするというのが私たちがやるべきことではないか。この先、少子高齢化の時代なので市民活動が活性化していくとはなかなか考えにくい。例えば、50%とか30%という品目に合わせたような（限度額の）設定をすれば数多くの提案が受け入れられるし、市民が使えるように持っていくべきではないか。

【笠原委員】

横山委員が言われるように今まで何年か継続している活動団体は力を持ってきた。町内会長にも提案を促していると思うが、利活用が少ないかなと思う。横山委員が言われるように大池の観光に力を入れてくれという住民の声が大きいわけだから、頸城区としてはお金を注いで活性化を図る意見には私も賛成である。町内会ごとに支援活動の役割とか目的をしっかりと勉強してもらい、次期にあたったらいいのではないかな。

【井部会長】

集約すると、地域の皆さんの声をもう一回聞いて支援事業の採択方針に活かす。地域協議会の使命である地域の皆さんの声を聞く作業をもう一回やってはどうか。

令和3年の方針の決定をしていく地域協議会は12月か1月になる。この4か月の

間に地域の皆さんの代表と地域協議会の皆さんと意見交換をする場所を持って、一つのテーマに支援事業の在り方、支援事業の採択方針も含めて提案をして意見交換をやって、その上に立って方針を決めるというふうに今後のスケジュールを含めて考えたらどうか。

【田村次長】

スケジュール的には12月の地域協議会ぐらいで次回の採択方針について協議していただければと考えている。その間に（地域の）話を聞く場を作るというのは可能である。平成24年2月にこちらの地域協議会でも地域の課題解決に向けたテーマなどいろいろなことを地域の団体の皆さんと意見交換をした経緯もあるので、コロナの影響であまり大勢の人数が集まるというのは課題があるが、そういうことを考えながら開催することは可能であると考えている。

【井部会長】

スケジュール的にも地域の皆さんと意見交換をする場を設定できるという事務方の話であるので、10月になるか11月になるか日程は調整するが、支援事業の採択の課題も含めて地域協議会に課せられている地域の声を聞いていく。そして市政に反映をするという基本をもう一回やるということで進めていきたい。

【西巻委員】

大勢の中で論議ができると多様な意見も出てくると思うので是非可能であれば、コロナの中ですけれど、応募された方や事業に興味のある方も含めてたくさん参加していただけるような場にしていただければと考える。

【新保委員】

大勢が集まるというのは難しいと思うのでアンケート的なものを町内の方から、こういった課題についてということであらかじめ提出してもらえることができれば、話し合いについてもスムーズに進むのではないかと。

【井部会長】

具体的に進めるにあたって、皆さんとお話をしていきたい。10月頃を目途に地域の皆さんと意見交換をする場を設ける。方法としては地域の各種団体の代表との意見交換。あるいは支援事業の提案者との意見交換かなどいろいろある。広く地域の皆さんから意見を聞きながら地域協議会の皆さんと意見交換をして、これからの頸城区の在り方も含めて討議をしていきたいと思うがいかがか。

【全委員】

<了承>

【井部会長】

事務方と一緒に、その方向で取り組みを進めていきたい。よって、今回の各委員の意見については、地域の皆さんと意見交換の後に取りまとめたものを含めて、再度協議をして次年度の方針に載せていく方向でいきたいと思うがどうか。

【全委員】

<了承>

【井部会長】

・以上で、協議事項（４）を終了する。

【佐野委員】

確認したいが、資料No.1の1のLEDの案件について、上越市では7割ぐらいLED化になっているらしいが、頸城区ではどのような状況になっているのか。集落間は市で管理されていると思うが100%LED化されているのか。

もう一つは、4で受付は総合事務所で行っているが、この時点で受付審査基準を厳しくするルールを設けると同時に委員の何人かで事前審査を行うという意見をいただいているが、例えば我々は何をするのか私は把握しきれていない。

【井部会長】

後段については、（地域との）意見交換の後にこれらの意見を含めて12月の採択の時にこれで行くのかどうかを含めて決定をしていきたい。

【田村次長】

前段のLEDの頸城区における更新状況については、示す数字を持ち合わせていないので次回の会議で示したい。

【井部会長】

・協議事項（５）「地域活動支援事業の内容の変更について」に入る。

【田村次長】

資料No.2について説明。

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので、協議事項（５）を終了。その他に入る。

【田村次長】

- ・「頸城区の概要」の配布
- ・第6回地域協議会：9月下旬頃に開催したい

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。